

松江市告示 第 461 号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 5 年 8 月 17 日

松江市長 上 定 昭 仁

	保険者 番号	被保険者 記号・番号	無効とする 被保険者証	被保険者証の 交付年月日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-0977543	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 4 年 8 月 1 日	令和 5 年 6 月 30 日
2	320010	01-3625079	枝番が 3 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 4 年 8 月 1 日	令和 5 年 7 月 7 日
3	320010	01-5001948	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 4 年 8 月 1 日	令和 5 年 7 月 10 日
4	320010	01-4518527	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 5 月 12 日	令和 5 年 7 月 20 日
5	320010	01-3556051	枝番が 3 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 8 月 1 日	令和 5 年 8 月 1 日